

研究講習事業報告

学発番号: 学22-002
事業名: 細胞分野実技講習会 (第15回京都府細胞診ワークショップ)
日時: 令和4年7月10日(日) 13:00~17:00
場所: 京都保健衛生専門学校視聴覚室ならびに第二実習室
主 題1: 腎盂・尿管・膀胱癌取り扱い規約第2版における尿細胞診の判定とその基準
講 師1: 三村 明弘 技師(大阪労災病院)
主 題2: 尿細胞診30症例(自然尿15例・腎盂尿管カテーテル尿15例)
講 師2: 三村 明弘 技師(大阪労災病院)
参加数: 総数:47名(京臨技会員:33名)
報告者: 竹腰 友博(京都市立病院)

以下、講演内容など

15回を迎える今年も、新型コロナウイルスの感染拡大の最中ではありますが、昨年と同様、募集人数を例年の約半分に制限し、感染対策を万全にしてハイブリッド形式で開催いたしました。

尿検体での細胞診は、どこ施設でもよく行われている検査であります。しかしながら、尿細管上皮細胞の出現や反応性変化、変性などにより良悪の判定に苦慮することが多い分野でもあります。今回、大阪労災病院の三村明弘先生をお迎えし「腎盂・尿管・膀胱癌取り扱い規約第2版における尿細胞診の判定とその基準」という内容で1時間の講義をしていただきました。その後の鏡検実習では、尿細胞診40症例(自然尿25例・腎盂尿管カテーテル尿15例)を1症例につき3分間で鏡検しました。参加者からの質問には講師が随時解説いただき、総合討論では、三村先生の経験を踏まえた細胞所見の見方や考え方を解説していただきました。細胞検査士の方々や学生の参加もあり、実践に役立つ、大変貴重で有意義なものとなりました。

通常報告

講義をLIVE配信としたハイブリッド形式は、有効な研修会・講習会であると思います。今後も、病理・細胞検査研究班の活動にを活かしていきたいと思っております。